

新型コロナウイルス感染症に関する融資相談窓口の 設置の延長について

更新日：2020年6月30日

島根銀行は、現在、全営業店（出張所を除く）に設置しております新型コロナウイルス感染症に関する融資相談窓口につきまして、引き続き、お客様の必要資金や貸付条件の変更のご相談などについて、きめ細かな対応を行うため、下記のとおり、当面の間、融資相談窓口の設置期間を延長いたします。

記

1. 相談窓口設置場所

全営業店の専用窓口（出張所を除く）

2. 融資相談窓口設置期間の延長

変更後	変更前
2020年2月17日（月）～ 当面の間 終了時には、別途ご案内いたします。	2020年2月17日（月）～2020年6月30日（火）

以上

本件に関するお問い合わせ
審査管理グループ
担当：原田（TEL 0852-24-1236）